

第 16 回保険金不正請求防止事案担当者表彰式を開催

～12 社 58 名を表彰～

一般社団法人 日本損害保険協会（会長：石川 耕治）では、保険金不正請求対策の一環として、2014 年より、警察と連携を図り保険金不正請求防止に著しく貢献した損害保険会社の事案担当者を表彰しております。

今年度は 10 月 13 日（火）に「第 16 回保険金不正請求防止事案担当者表彰式」を開催し、12 社から 58 名の事案担当者を表彰いたしました。表彰式当日には、表彰対象となった事案担当者 44 名が一堂に会しました。

開会にあたって損害サービス委員会委員長 山元 大雄（三井住友海上火災保険株式会社 常務執行役員）からの挨拶では、事案担当者を労うとともに、「社会に対して悪影響を及ぼす不正請求に対し、積極的に警察との連携を図り、業界が一致団結して不正請求に毅然として立ち向かっていくことが保険業界に課せられた使命である。今回の成功事例も生かしつつ、更なる取組みに励んでいただきたい。」と呼びかけました。

また、来賓としてご出席いただいた警察庁交通局交通指導課 榊野 龍太 課長からは「不正請求事案に対して、日頃より保険会社から事件の端緒となる貴重な情報提供や未然防止にご協力いただいていることに感謝申し上げたい。今後も巧妙化・潜在化する不正請求の摘発に向け、引き続き協力願いたい。」と祝辞をいただきました。

事案担当者の代表挨拶では、受賞の感想や事案に携わったメンバー、各関係者への感謝、不正請求事案への対応にあたり大切にしたいことなどが述べられました。

閉会に際し、日本損害保険協会常務理事 宇田川 智弘からの挨拶では、「今後とも損保協会として、保険金不正請求は絶対に許さない、という毅然たる姿勢のもと、保険金不正請求防止への各種取組みを進めていく所存であるため、引き続きご協力いただきたい。」と呼びかけました。

業界として保険金不正請求対策の取組みを推進することの重要性を再確認しました。

当会では、今後も保険金不正請求対策の取組みを鈍化させることなく、毅然とした対応を行っていきます。



＜表彰者および表彰式出席者＞